

## 令和8年度学校諸費の口座振替について(年度当初のお知らせ)

新緑の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと存じます。  
平素は、本校教育にご理解・ご協力を賜りお礼申し上げます。  
さて、本年度学校諸費の口座振替につきまして、銀行振替日と振替金額等を下記のとおりお知らせいたします。  
円滑に振替が完了しますよう、預金口座への入金をよろしく願います。  
また、現金のやりとりに伴うトラブルを防ぐため、口座振替による徴収にご理解・ご協力をよろしく願います。

### 記

1 指定金融機関 京都中央信用金庫 寺田支店

2 振替予定日

5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
11日	10日	8日	10日	9日	10日	9日	8日	8日	8日
(月)	(水)	(水)	(木)	(金)	(火)	(水)	(金)	(月)	(月)

3 振替金額について

上記日程で、以下の内容を振替ます。なお、年度当初の4月および8月の振替はありません。

(1) 給食費

令和8年4月6日付けで城陽市教育委員会より発出された事務連絡のとおり、令和8年度の小学校給食費については「無償」となります。

(2) 児童会費

児童会活動の費用として、5月に年額110円を徴収します。

(3) 学級費

学年・学級で購入する物品の費用として、基本月々50円を徴収し、学期ごと精算します。  
(5月は4・5月2ヶ月分100円になります。)

(4) 教材費

学年ごとに定額で徴収し、学期ごとに精算します。

(5) 臨時費

日本スポーツ振興センター掛金460円を年度最初の5月振替にて徴収します。  
校外学習費の諸経費の見積額を校外学習実施前の振替日に徴収し、実施後精算します。

(6) 積立金

4年生は、林間学習準備金として、2、3月に毎月2,000円徴収します。  
5・6年生は、ともに毎月2,700円を徴収します。  
5年生は林間学習後の精算額に応じ、調整額になる場合があります。  
6年生は、修学旅行、アルバム代として徴収し、必要経費が徴収でき次第、年度途中で精算します。

(7) その他

PTAより依頼を受けた方については、PTA会費及び協力金の引き落としを行います。  
(PTA総会後の5月以降の予定と聞いております。)

4 備考

年度当初の4月および8月の振替はありません。

5 振込不能の場合

万が一、資金不足で振替ができなかった場合は、振替不能のお知らせをお渡ししますので現金で納入ください。  
なお、金額も多額ですので事故等防止のため、保護者の方に現金を直接学校に持ってきていただくこととなりますので、振込日までに必ずご入金いただき、未納がないようよろしくお願いいたします。

6 学校諸費の振替金額のお知らせについて

学校諸費の振替金額については、学校のホームページ内の「学校諸費のご案内」で月初めにお知らせしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。